

第294回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会(臨時)議事要旨

日 時 令和5年3月16日(木)14:42~15:05

場 所 大会議室

出席者 金久学長、前田理事、平川理事、原田理事

陪席者 秋元監事

事務局 元明教務課長、有馬研究・社会連携課長、川西総務課長、瀬戸口経営戦略課長

議 題

1. 第293回議事要旨確認

原案のとおり確認した。なお、審議事項1について総務課長から補足説明があった。

2. 諮問事項

(1)非常勤講師等資格審査特別委員会、研究科担当教員審査特別委員会及び営利企業等兼業審査特別委員会の学長指名教員について

川西総務課長から諮問資料1-1及び1-2に基づき学長指名教員の任命について説明があり、諮問した結果、原案のとおり任命することが確認された。

3. 審議事項

(1)令和5年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について

平川理事から、資料に基づき令和5年度予算案(当初予算)について説明があり、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(2)鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について

川西総務課長から、資料に基づき育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について説明があり、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(3)クロスアポイントメント協定書の締結について

川西総務課長から、資料3-1~3-3に基づきクロスアポイントメント協定書の締結について説明があり、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(4)クロスアポイントメントの申請について

金久学長から、クロスアポイントメントの申請について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(5)スポーツイノベーション推進機構の設置に伴う学内規則の改正等について

金久学長から、スポーツイノベーション推進機構に関する学内規則の改正等について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(6)国立大学法人鹿屋体育大学研究設備等共用推進ポリシーの制定等について

金久学長から、研究設備等共用推進ポリシーの制定等について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(7)「鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等について」の一部改正について

金久学長から、「鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等について」の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

(8)鹿屋体育大学学則等の一部改正について(大学体育スポーツ高度化共同専攻関係等)

金久学長から、大学体育スポーツ高度化共同専攻に関する学則等の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

4. 報告事項

なし

5. その他

次回役員会の日程について

今回は、令和5年4月6日(木)10時30分から開催することとした。

以上